

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (2022年1月改訂)
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年10月1日~2022年12月27日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人茂原高師保育園 たかし保育園新鎌ヶ谷 シヤカイフクシホウジンモバラタカシホイクエン タカシホイクエンシンカマガヤ		
所 在 地	273-0121 千葉県鎌ヶ谷初富919-15		
交通手段	東武アーバンパークライン・北総線・新京成線 新鎌ヶ谷駅より徒歩12分		
電 話	047-436-8118	FAX	047-436-8116
ホームページ	http://www.mobara-takashi.com		
経 営 法 人	社会福祉法人茂原高師保育園		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	12	18	18	18	18	90			
敷地面積	2975.24㎡			保育面積			867.20㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育					
健康管理	身体測定 (毎月) 内科健診 (年2回) 歯科検診 (年2回) 尿検査									
食 事	完全給食・おやつ									
利用時間	7:00~20:00									
休 日	日・祝日・年末年始 (12/29~1/3)									
地域との交流	保幼小連絡協議会参加・高校生ボランティアの受け入れ・職場体験学習の受け入れなど									
保護者会活動	なし									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	4	29	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	25	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	
	用務			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	鎌ヶ谷市幼児保育課へ申し込み（前月5日まで）		
申請窓口開設時間	8：00～17：00		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間			
入所相談	随時実施 見学は電話予約が必要		
利用料金	鎌ヶ谷市基準		
食事料金	3歳児以上児月4500円		
苦情対応	窓口設置	園長・主任・副主任	
	第三者委員の設置	長谷川弁護士事務所	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p><理念> 子ども一人の発達を見極め、安定した生活と質の高い保育を実践する。</p> <p><保育方針> 心豊かな子どもを育成する。～望ましい未来を創り出す基礎を培う～ ①行き届いた環境の中で、日常生活の基本的習慣や態度を養う。 ②遊びを通して、自主性及び社会性を培う。 ③自然や社会事象、言葉への興味や関心を育てる。 ④豊かな情操を養い、思考力、道徳性を培う。</p>
特 徴	<p>遊びを中心とした生活のなかで、乳児クラスは担当制を行い個々の姿や成長発達をしっかりと見極めながら、生活が学びになる保育を行う。幼児クラスは様々な事を経験する中で、経験が学びにつながる保育を展開していく。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>遊びを大切にされた保育を展開するなかで、一斉保育をなるべく行わず、子ども達一人ひとりの姿に向き合い、発達を見極めながら個別保育を行う事で、主体的に動ける子どもの育成を目指しています。子ども中心の生活の中で、乳児クラスは担当制による保育を行い、子ども達が不安になる排泄、食事、着替え、睡眠は担当保育者が援助し、安心して保育園生活ができるようしています。幼児クラスは経験が学びにつながるようにし、保育者はあくまでも援助者として子ども達に接し、共に考え活動する中で、子ども達自身が考え行動できるように努めています。</p> <p>保育園近隣には、市政記念公園や栗野の森など、自然豊かな環境が多くあるため、戸外散歩や森探索など自然にふれられる場所に積極的に出かけています。活動の中では、子ども達の気付きや発見を大切に、個々の思いを受け止め認めていく事で意欲的に活動できるよう援助しています。また体操教室や英語教室を保育プログラムの中に取り入れ、専任講師による専門的な指導を受ける中で、より高い技術や豊かな感受性が得られるようにし、様々な事に興味を持って取り組めるよう環境を提供しています。安心な環境の中で、のびのびと活動し、存分に遊びを楽しみ、その中で得られる学びを大切にしていきたいと考えています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 一人ひとりを大切にされた保育

「乳児は生活が学び、幼児は経験が学び」との考えから、遊びが中心の保育を実践していると園長は語る。0～2歳は担当制保育で、特に0・1歳児の食事、排泄、睡眠、着替えは丁寧に関わっている。3～5歳児は「1日の流れで生活できるのは就学前までだから時間に縛られず、子どもが主体的に行動できるようにしたい」との考えから、集団生活でも時間管理ではなく個別保育を行っている。子どもは自分で考えて行動できるように、制作で使用するはさみも子ども自身が管理している。保育士が見守る中で、子どもは好きな遊びに集中し、落ち着いて取り組んでいる。今回の保護者アンケート調査からは園の理念や方針についての理解度も深く、日々の実践に対する満足度も高い結果が出ている。

2. 恵まれた保育環境と園児の健やかな成長を見守る園長の姿勢

乳児クラスのテーブルと椅子は成長に合うように可動式を採用し、保育室や子どもトイレは床暖房、暖房便座が設置されている。乳児の調乳作業台はアイランドキッチン形式でミルクを作る時も子どもから目を離さないような設計がなされている。園長は「子どもが変わっていく瞬間に出会えることが私の保育の源」との考えで、卒園した子ども達のこれからも追いつけていきたい、そして更により良い保育にしていきたいとの想いを持っている。それに因みクラス名は人の成長を樹木になぞらえて「めばえ」に始まり「ふたば」「わかば」「しげり」「いぶき」「みのり」と名づけている。

3. 職員の自主性を尊重した園運営

園全体に職員の自主性を生かす運営がなされている。会議には職員が事前に話し合っって議題を持ち寄り、活発な意見交換が行われている。園内研修も時々のニーズにあったテーマを職員間で話し合っって設定する等、職員の自主性を尊重した学びの場となっている。乳幼児のクラスでも随所に細やかな職員の工夫がみられる。幼児クラスでは今年度はSDGsをテーマとして掲げ、職員は身近なテーマで子ども達に気付きを与え、子どもたちの自主性を育てている。その取り組みは園のたよりだけでなく、園の入口のタブレットからも見ることが可能となっており、保護者にも園の取り組む姿勢がよく理解されている。

4. 豊かな食体験

自分で考え行動できるようにとの保育方針は、幼児クラスのランチルーム昼食にも活かされている。子どもは食べたくなったら自分の椅子を持ってランチルームに行き、自分で配膳し食べる。今年の園全体の保育テーマは「SDGs」で、残さず食べることに子どもたちが考える良き機会にもなった。12月の餅つきは鏡餅にして、警察署や消防署に感謝の気持ちとともに届けている。正月は栄養士たちの手作りおせち料理を提供している。味噌つくりやうどん作りなど食を通して得られる楽しい体験が保護者からも評価されている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 仕事内容見直しの検討

理念に掲げる保育目標を単なる目標としてだけでなく、日々の実践に具現化していることは当園の最も評価される点である。これは園長はじめ職員の日常の努力に支えられているところであるが、半面休憩時間が十分に確保できなかったり、文書作成などが職員の負担となっていることもあるようである。保育は息の長い活動であり、職員のワークライフバランスを確保するためにも一度保育士の皆様の仕事内容を再検討されることを期待したい。

2. 職員間のコミュニケーション、マニュアルの活用

園運営は随所に職員の自主性は活かされているが、職員のアンケート結果によると、職員間のコミュニケーション、情報共有のあり方に改善の余地があると感じる意見がいくつかある。また、マニュアルはきちんと整備されているが、実際の状況を想定したシミュレーションの必要性を感じている職員もいる。こうした意見を取り上げながら、職員間の意思疎通を図り、園運営の向上に繋げていただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回第三者評価を受けた事で、当園の保育について沢山の保護者の方からご支持いただいている事がわかり、とても嬉しく思っております。それとともに、現状に満足する事なく、更により良い保育を目指していけるよう、職員一同気持ちを新たに頑張っていかなければと、身が引き締まる思いでもありました。また今回の評価で、漠然としていた問題点や課題点が具体的にになり、これからの自園の方向性の見直しや働き方改善のきっかけにすることができました。今回の評価を真摯に受け止め、5年後の評価に向けて、より良い保育と働きやすい職場を目指して今後も努力していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

大項目	中項目	小項目	項目	ACOPA評価			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				134	2

保育所等 項目別評価コメント(2022年1月改訂版)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育目標・保育方針はホームページや園のしおり及び重要事項説明書、保育案内に掲載し、使命や目指す方向性を明らかにしている。理念・基本方針は児童福祉法や保育所保育指針に則り作成されており、基本原則である質の高い保育の提供と望ましい未来を創り出す基礎を培う力づくりを内容としている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事務室廊下側窓に掲載し、毎朝朝礼で理念を唱和している。入職時にはガイダンス資料に明記された理念方針を説明している。また、園内研修、職員会議や乳・幼児会議で取り上げ、理念や方針から外れていないかや今後の方向性についての話し合いを行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおりや重要事項説明書の冒頭に記載し、入園説明会でも説明している。入園説明会及び面談で具体的な活動を通して利用者に関わりやすく説明している。さらに理念に基づく活動の様子をドキュメンテーションやブログで知らせるだけでなく、園入り口の事務室前にタブレットを設置し、保育の様子を動画に撮り、テーマごとの活動を利用者は自由に閲覧できるようになっている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>3年ごとの中長期計画が全職員により作成されている。設定した保育ビジョンの実現に向け、「理念に基づいた保育実践」「保護者への対応と支援」「職員の質の向上」「地域支援の実施」「設備、備品の充実」の5つを柱とし、各年度の目標を決めている。年度末に保育の振り返りを行い、次年度の年間保育計画を作成している。年間を4期に分け、年間カリキュラムを3か月ごとに反省し今後についての話し合いを各クラスで行い、園長、主任、副主任に報告し、年間計画の達成に取り組むと同時に年度末が年度当初に見直している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の計画は、最初に現場での話し合いを行い、園長・主任・副主任と協議を行い、現場の声を反映した見直し更新を行っている。毎月の乳児幼児会議、職員会議で報告や説明を行うとともに、パート職員(28名中3名)に報告時間をとり、全職員の周知に努めている。3か月毎の年間カリキュラム反省については、担任は園長、乳児担当は主任、幼児担当は副主任と話し合う機会があり職員と幹部職員と話し合う仕組みが確立している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画にも理念の実現や質の向上は位置づけられ、毎月行われる乳児・幼児会議で現場の報告とその月の話し合いをしている。職員の意見・自主性を尊重するため、職員会議をするにあたって事前に議題を配布し、他に議題としたいことがないかを確認している。また、園内研修のテーマも職員の意見を吸い上げ自主的な学びの場となっている。年2回の園長との個人面談においても職員が働き甲斐を持って職務に専念できるように様々な相談に応じ、指導性を発揮している。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全国保育士倫理綱領と合わせ、法人倫理規定を作成している。倫理綱領は保育者基本マニュアルに記載し、入職の際に必ず配布している。入職の際行う新人研修では、虐待の具体例を挙げて研修している。職員会議や園内研修でも取り上げ法人独自に作成した「保育園でNGな言動について」の具体的な資料をもとに職員の倫理意識を高めている。プライバシー保護についても入職時研修で話し、全員周知している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>10月頃に来年度に向けての職員の意向を聞き、それに基づいて法人本部と人材確保について話し合いの上進めている。新人育成は育成マニュアルに従って各クラスのリーダーが育成を行うと共にアドバイスを行い職場定着に努めている。職員事務分掌の他、職務分担票や行事担当などを毎年作成し、職員の役割や権限を明確にしている。管理職との個人面談の際、職員の自己評価をもとに業務評価の確認を行っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の勤怠管理は園長と主任が行い、有給消化が少ない職員に対しては、シフト作成時に声をかけ、有給取得を促している。人材確保や人員体制については、園長及び主任、副主任が現場の意見を吸い上げ必要に応じて保育士の配置を行ったり、本部と相談して働きやすさを考え対応に努めている。有給休暇は有休希望票を作成し、有給休暇が取れるようにしている。結婚や慶弔については特別休暇を設けているが、結婚休暇は取りにくいという職員の声もある。育児休暇や育児休暇復帰後は時短で勤務できるようにしている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画に「職員の質の向上」を掲げ、園内研修の構築、外部研修への積極的な参加と学びの共有、保育者間で保育の質について、意見交換や学び合いができる体制の構築を目指している。園内研修の年間計画を立て職種、役割別に課題を与え能力アップにつなげている。幹部職員には計画的にキャリアアップ研修に参加させ能力アップに努めている。個別には前期・後期の目標を職員に立ててもらい、園長が個別に振り返りと指導、今後の目標について話し合う時間を設けている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子ども一人ひとりの発達を見極め、安定した生活と質の高い保育を実践する」という理念のもと、個別保育の徹底を行い、子どもの人権や子ども主体の保育について常に話し合い考え合う場を設けている。保育すべてを個別対応で行い、個人の意見も尊重している。職員の言動については日常的に声を掛け合い意識して気を付けている。園独自の虐待マニュアルと鎌ヶ谷市の虐待マニュアルをもとに研修や日々の実践に活用している。関係機関との連携の体制も整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体で個人情報保護規程が定められており、個人情報の取得・利用目的、安全・適正な管理等が明示されている。個人情報の保護に関する方針は、園内掲示とホームページ、説明確認書に記載し、保護者に署名捺印をもらう事で同意を得ている。入職時に研修を行い(実習生・ボランティアも含む)周知している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>各行事終了後に保護者にアンケートを配布し、意見を聞くと同時に次年度の計画にも生かし改善に努めている。アンケート結果のまとめは保護者に配布している。こうしたアンケート実施は保護者からも歓迎され、信頼感を作り出している。その他の課題に対しても職員会議やリーダー会議で解決策を話し合い実行に移している。保育園のしおりに苦情受付を明記し、要望や苦情が言いやすい雰囲気を作っている。面談を行った場合は面談記録を残している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園として苦情解決マニュアルがあり、苦情発生時の組織体制、関係連絡先電話番号、苦情解決書の書き方、苦情解決手順と注意事項が明記されている。各クラス内に配布され、職員に周知されている。保護者に対しては保育園のしおりに苦情解決について記載し、入園時に説明している。意見要望については書面でも受け付け、施錠付きの玄関ポストへの投函も可能となっている。苦情の受付内容についての記録も残している。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の保育についても自己評価を行い月案に保育を振り返っている。乳児会議・幼児会議で毎月の保育計画と実践、振り返りを行い、主任・副主任が改善策等の指導を行っている。こうした過程を通して保育の質を高め、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に「保育者基本マニュアル」を用いて法人全体で研修を行っている。配属後は、園長が言葉遣いなど日常業務に必要な研修を行っている。年度当初に主任が行事などの担当を決め、昨年度の資料や計画書フォーマットを参考に行事計画等がわかりやすく計画・実施できる仕組みがある。今後は修正期日の記載や、職員間でマニュアルのシュミレーションや読み合わせを行う等で、より実践に即したマニュアルになることを期待したい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人HP、園のリーフレットに問い合わせ見学について記載している。鎌ヶ谷市の冊子「かまっこ応援団」にも掲載されている。園のHPに見学方法や時間等がくわしく書いてある。見学は園のリーフレットを用いて園長が1時間程度説明している。利用者からは、保育時間、保護者の行事参加やアレルギー対応など多岐にわたる質問がある。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会は園長が学年別(3～5歳児は一緒)に「入園のしおりと重要事項説明書」を使って1時間程度かけて行う。利用保育時間の確認と重要事項説明書の確認は「説明確認書」に保護者の署名捺印で同意を得て、保管している。その後の個別面談では、入園説明会での質問等に答えるとともに、保護者からの要望等を聞き取り記録し、個別支援計画、保育計画につなげている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、年齢別保育目標を記載した全体的な計画は、0歳児は3つの柱、1～5歳児は5領域を子どもの発達過程を踏まえて連続性のある計画を立てている。計画案は、職員会議や回覧で全職員が年度末に振り返りを行い、職員合意のもと次年度全体計画に反映している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員で毎年目標を決め、各学年ごとに年間指導計画を作成している。今年目標SDGsにそって年度を4期に分け計画を作成し、保育者は期ごとに自己評価を行っている。園長は次期の計画が子どもの発達に即した計画となるよう、自己評価に具体的なアドバイスを記載している。また月案には異年齢の項目があり、毎月異年齢交流の機会を積極的に設けている。週案・保育日誌をシート一枚にまとめ、子どもの姿について日々の気付きや反省を間断なく活かし、子どもの実態に合わせた支援ができるよう工夫している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0～2歳児は担当制を取り入れ、特に排泄・睡眠・食事・着替えは必ず担当が行っている。3～5歳児は個別保育を行っている。子どもの発達段階に合わせてコーナー作りやおもちゃや保育士が手作りしている。幼児クラスは廃材を自由に使える様に置いてある。園庭は乳児と幼児でエリアを分け安全に遊べるよう配慮されている。6月は園庭で泥んこ遊びを楽しめる。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎は梨畑に囲まれており、秋には梨のおすそ分けもある。市制記念公園は毎日の散歩コースになっている。5歳児は園脇の畑で農家の方に手伝ってもらいジャガイモの植え付け、収穫体験をしている。散歩途中で出会うと積極的に挨拶をしている。園庭でさつまいもを栽培し、収穫後の蔓でクリスマスリースをつくる。園庭の大きなドングリの木、栴檀の木は子ども達が枝にぶら下がったり夏には木陰での遊び場となっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では遊びを中心に一日を過ごす。毎月行っている異年齢児交流や幼児クラスの全員ミーティングなどは、子どもの自発性を発揮するよい機会になっている。保護者は事務室前に設置したタブレットで異年齢交流行事の動画を閲覧することができる。保育士は1人称を「先生」ではなく「私」と言い、保育士と子どもが協同者だという意識が生まれるよう言葉づかいに配慮している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>クラスリーダーと加配児担当の職員できめ細かい保育を行っている。保護者の承諾を得て市の発達センターの巡回相談でアドバイスを受け、職員、保護者と今後の支援の方針を話し合い個別支援計画に活かしている。担当職員は、キャリアアップ研修「障害児教育」や園内研修を受講している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ケガや体調を記録した引き継ぎノートを確認し、降園時に保護者に伝えている。伝え漏れがあった場合は、その日に電話で丁寧に伝える様にしている。職員は登降園記録簿を記入し、園児の出欠、在園時間を把握している。夕方は自分のクラスで保護者に引き渡し、5時半以降のお迎えは、年齢の異なる子どもが安心して一緒に過ごせるように配慮し、クラス移動をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは朝夕の会話から家庭や子どもの様子を感じとるように留意している。保護者からは、心配ごとを伝えると丁寧に返事をくれて安心だとの喜ばれている。6月の保育参観で園長、担任が保育方針、育てたい姿を丁寧に説明している。保育参加は年2回実施。必要に応じて個別面談をし、記録している。地区の保幼小連絡会で情報交換をしている。就学先の小学校に指導要録を送付するとともに、口頭でも伝えている。小学校への接続がなめらかになるように行っている。小学校、高等学校の職員が1日保育士の仕事を手伝う異業種交流も行っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月身体測定を行い健康記録簿に記載し保管している。年2回嘱託医の内科検診と歯科検診を行い健康記録簿に記載している。毎朝の登園時に子どもの様子を聞いている。午睡中はSIDSマニュアルどおりに子どもの様子に細心の注意を払いSIDS記録をつけている。虐待対応マニュアルを作成し、不適切な養育や虐待の兆候等が見受けられた時は、園長に報告し、園長が市や関係機関に連絡している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や怪我等は発生後すぐに保護者に連絡している。発熱や嘔吐などの症状の場合は、独立した医務室で職員を配置し経過観察し保護者の迎えを待っている。感染症マニュアル(新型コロナウイルスを含む)を作成している。園玄関に「保育園における新型コロナウイルス感染症の対応(鎌ヶ谷市作成)」を掲示し保護者へ周知している。園内の感染症の状況はメールや掲示、口頭で保護者に情報提供している。コロナ感染者は鎌ヶ谷市に報告、対応を協議している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間食育計画を作成し、保育計画に位置付けている。年間を通して食についての活動を行っている。栄養士が献立を作成し、園内調理で作りたてを提供している。食物アレルギー児対応は、クラスの椅子にテープをつけ、テーブルクロス、食器、トレーは色で区別し、アレルギーマニュアルに従い提供までに5回の確認を行い、誤食防止に細心の注意を払っている。3歳以上はランチルームで自分で配膳し食べたい量を落ち着いて食べられるよう工夫している。アレルギー食用にランチルームのテーブルクロスの色も変えている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は床暖房が取り入れられている。温湿度計を配置し、窓の開閉で換気もしている。子どものトイレには床暖房、暖房便座の設備がある。各クラスの手洗い場にハンドソープと消毒液を常備し、手洗いイラストを貼り、正しい手洗い習慣が身に付くよう工夫している。玩具や用具の棚は子どもの目線に合わせた配置で、置き場ごとにイラストを貼り、子どもが自分で出し入れできるようになっている。廊下、トイレはお昼前後、保育室は午後の散歩時に合わせて清掃している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故対応マニュアルを作成し各クラスに配付している。毎月の避難訓練時に安全点検表で点検し現状と改善後状況を記入している。ヒヤリハットはヒヤリハットメモ、事故は事故報告書に記録している。全職員に朝礼時と回覧で周知し、問題点や課題の改善に努めている。園玄関はインターホンで確認してから開錠している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は鎌ヶ谷市に園周辺の災害について確認している。地震・火災・不審者を想定した月別避難訓練計画表を作成し毎月訓練を実施している。入園のしおりに緊急・災害にそなえて、園内の避難経路図、災害が起きたときの対応フローチャートを記載し保護者に周知している。備蓄品は3日分を保管している。今後の備蓄食料品はアレルギー対応食に移行していきたいと園長は考えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の保育園待機児童解消のため120%受け入れている。園玄関に親子で読める絵本コーナーがあり、保護者とのコミュニケーションの場を提供している。その際、子育てに関する悩みなどは口頭、個別面談でアドバイスをしている。保護者からはアドバイスをしてくれ一緒に考えてくれるので助かっているとの声。今後は初めての育児の保護者支援として「子育てサロン」を開設したいと園長は構想を話してくれた。</p>		